

## 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：福祉医療費

## 事業名 福祉医療費助成事業補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 国民健康保険課 福祉・高齢者医療係

電話番号：058-272-1111 (内 2646)

E-mail：[c11218@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11218@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 6,854,947 千円 (前年度予算額：6,891,468 千円)

## &lt;財源内訳&gt;

| 区 分 | 事業費       | 財 源 内 訳    |            |            |            |     |     |     |            |
|-----|-----------|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
|     |           | 国 庫<br>支出金 | 分担金<br>負担金 | 使用料<br>手数料 | 財 産<br>収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般<br>財 源 |
| 前年度 | 6,891,468 | 0          | 0          | 0          | 0          | 0   | 0   | 0   | 6,891,468  |
| 要求額 | 6,854,947 | 0          | 0          | 0          | 0          | 0   | 0   | 0   | 6,854,947  |
| 決定額 |           |            |            |            |            |     |     |     |            |

## 2 要求内容

## (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

対象となる重度心身障がい者、乳幼児、母子家庭の母と子、父子家庭の父と子及び父母のない子に対して、直接的な経済的支援を行い、心身の健康を保持し、健康で文化的な生活の確保を図る。

## (2) 事業内容

県補助対象者の医療費の自己負担額について、助成を実施する市町村に対し、その助成額の1/2の補助金を交付する。

## (3) 県負担・補助率の考え方

県と市町村がともに財政的役割を適正に分担して、持続可能な福祉医療制度とする。

## (4) 類似事業の有無

なし

### 3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額        | 事業内容の詳細  |
|------|-----------|--|
| 補助金  | 6,854,947 | 重度心身障がい者：4,703,112千円 乳幼児：1,561,100千円<br>父母子家庭等：590,735千円 |
| その他  |           |  |
| 合計   | 6,854,947 |  |

#### 決定額の考え方

### 4 参考事項

#### (1) 各種計画での位置づけ

- ・ 少子化対策基本計画 政策の三つの柱の一つである「地域で支える子育て」のうち経済的負担の軽減を図る施策の一つ
- ・ ひとり親家庭等自立促進計画 ひとり親家庭及び寡婦のだれもが主体的に自らの力を発揮して生き生きと生活し、安心して子育てや仕事ができる社会づくりを目指すという基本理念を達成するための経済的支援施策の一つ

#### (2) 国・他県の状況

- ・ 重度心身障がい者、乳幼児、父母子家庭ともすべての都道府県において同様の補助事業がある。
- ・ 全国知事会をはじめ、地方から全国一律の子ども医療費助成制度の創設を求める声が上がっているが、現在のところ国による制度はない。

#### (3) 後年度の財政負担

- ・ 医療費はインフルエンザ等の流行や国の制度見直し等の影響により大きく変動することから補助金額の増減に波はあるが、人口減に伴い今後の減少が見込まれる。

#### (4) 事業主体及びその妥当性

- ・ 事業主体は市町村である。現時点では他の事業主体は想定できない。

## 県単独補助金事業評価調書

|  |
|--|
| <input type="checkbox"/> 新規要求事業            |
| <input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業 |

|           |  |
|-----------|--|
| 補助事業名     | 福祉医療費助成事業補助金   |
| 補助事業者（団体） | 県内市町村<br>（理由）社会的、身体的に弱い立場にある方々の医療費助成事業を実施する市町村との財政的な役割分担を行っている。  |
| 補助事業の概要   | （目的）社会的、身体的に弱い立場の方々に対して直接的な経済的支援を行い、その心身の健康を保持し、健康で文化的な生活の確保を図る。<br>（内容）事業を実施する市町村に対し、その助成額の1/2について補助金を交付する。 |
| 補助率・補助単価等 | 定額・ <u>定率</u> ・その他<br>（内容）1/2<br>（理由）県と市町村が共通目的のもと適正に役割分担し、持続可能な制度とするためには妥当な補助率である。                          |
| 補助効果      | 県と市町村がともに財政的な役割を適正に分担して持続可能な制度とすることにより、受給者の心身の健康を保持し健康で文化的な生活を確保する。  |
| 終期の設定     | 令和3年度  |

**（事業目標）**

|   |
|---|
| <p>・ 終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>福祉医療に係る市町村からの実績報告等の事務が適正に行われ、福祉医療制度が円滑に行われること。</p> |
|---|

**（目標の達成度を示す指標と実績）**

| 指標名 | 事業開始前<br>(H**年度末) | 目標<br>(R3年度末) | 目標<br>(終期) |
|-----|-------------------|---------------|------------|
| ②   |                   |               |            |
| ②   |                   |               |            |

|         | H29年度           | H30年度           | R元年度            | R2年度                     | R3年度<br>(要求)             |
|---------|-----------------|-----------------|-----------------|--------------------------|--------------------------|
| 補助金交付実績 | 7,113,497<br>千円 | 6,978,215<br>千円 | 6,939,507<br>千円 | (予算額)<br>6,891,468<br>千円 | (要求額)<br>6,854,947<br>千円 |
| 指標①目標   |                 |                 |                 |                          |                          |
| 指標①実績   |                 |                 |                 | (推計値)                    | (推計値)                    |
| 指標①達成率  | %               | %               | %               | (推計値)<br>%               | (推計値)<br>%               |

|        |   |   |   |        |        |
|--------|---|---|---|--------|--------|
| 指標②目標  |   |   |   |        |        |
| 指標②実績  |   |   |   | (推計値)  | (推計値)  |
| 指標②達成率 | % | % | % | (推計値)% | (推計値)% |

**(前年度の成果)**

元年度分については、次のとおり市町村に補助金を交付した。

- ・ 重度心身障害者分 4,643,071 千円
- ・ 乳幼児分 1,667,592 千円
- ・ 父母子家庭等 628,844 千円

**(今後の課題)**

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項

インフルエンザ等の流行性疾病に大きく左右され、また、国の制度見直し等の影響により 1 人当たりの医療費も変動することから、近年は補助金額の増減に波がある。

**(事業の評価)**

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）

○：必要性が高い △：必要性が低い

(評価) ○ 事業を維持されることで医療費助成の受給者の心身の健康を保持し、健康で文化的な生活を確保することができる。

・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）

○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている

△：まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価) ○ 市町村に対して補助金を交付することにより、その財政負担を軽減し、連携して事業を遂行できている。

・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）

○：効率化は図られている △：向上の余地がある

(評価) ○ 県は市町村からの毎月の実績報告と実地検査により正確な補助金額の算定に努めており、各市町村では条例等関係規程を設け効率的な事業実施を行っている。

**(事業の見直し検討)**

- ・ 助成対象の見直し、所得制限・自己負担の導入等について情報収集に努めている。

**(終期到来時の翌年度以降の事業方針)**

**継続**・削減・統合・廃止

(理由)

- ・ 福祉医療費助成制度の維持継続のためには本補助金を継続させる必要がある。